

「虫尾誌」 (抜粹)

第壹章 総説

虫尾部落ノ由来ハ慶長年間頃ヨリ荒地ニシテ存在セシ場所ナリ
然ルニ三田出身者竹屋忠右衛門、鍵屋安右衛門、干物屋権右衛門三
名ガ万治二年八ヶ所ノ場所ヲ開ケリ

譲渡一札之事

- 一、じつでん谷 一、ぬた於の谷 一、こもが池の谷
- 一、ながれ於谷 一、いぬのぼ、谷 一、さかごの谷
- 一、五本松 一、甚大夫の谷

右谷数八ヶ所代銀請取御貴殿等江譲渡申候 実正 然ル上は御貴殿
等ニ於て御勝手御支配可 成 共村方より一切故障申間敷候為後
日譲渡証文一札如件

万治二年八月

大原村庄屋 忠右衛門

年寄 清右衛門

同 善右衛門

同 仁左衛門

庄兵衛

同 忠兵衛

決右衛門

かぎや安右衛門 殿

ひものや権右衛門 殿

竹や忠右衛門 殿

新田一札之事

- 一、有馬富士之すそ迄むしを谷之小名
- 一、じつぜん谷 一、ぬた於の谷 一、こもが池の谷
- 一、ながれ於谷 一、いぬのぼ、谷 一、さかごの谷
- 一、五本松 一、甚大夫の谷

右谷数八ヶ所高三十二石余慶長年中之頃よりあれ地ニ成り候へ共村
中ひらき申の力無御座候故各々永代相渡新田之役米として定米京
榊三石づ、毎年村中へ請取申候此新田ニ於いて谷は御代替又は乱

徳政二御座候共村中 於て子々孫々違乱妨申間敷為後日一札如件
万治四年丑二月二十八日

大原村

庄屋 忠右衛門

年寄 清右衛門

同 善右衛門

同 甚左衛門

庄兵衛

忠兵衛

決右衛門

かぎや 安右衛門 殿

ひものや 権右衛門 殿

竹や 忠右衛 殿

請合 一札之事

一、 虫尾谷ながれをのほうじの内同のぼりをより福島さかいま
でほうじの内永代堅入申間敷候

一、 田地のある谷々南原の木根かくい一本にても永代大原地下
中よりほり申間敷候

一、 ほうじの外惣山ハ本合新田永代立会から可申候為後日一札
以如件

寛文元年丑八月二十四日

大原村

庄屋 忠右衛門

年寄 善右衛門

同 清右衛門

かぎや 安右衛門 殿

竹や 忠右衛門 殿

ひものや 権右衛門 殿

寛文十年二至リ

かぎや 安右衛門 八

田地九反五畝十八歩 畑八畝九歩

竹や 忠右衛門 八

田地八反二畝歩 畑七畝二十七歩 屋敷二十四歩

ひものや 権右衛門 八

屋敷二十四歩

田地八反二畝九步　畑八畝二十四步　屋敷二十四步
各自二開墾セリ
三名ノ開墾地合計田地二町五反九畝二十七步　畑二反六畝十步
屋敷二畝十二步ナリ
之二対シ右田地二町五反九畝二十七步ノ此高二十八石五斗八升九合
定米京枺三石宛大原村庄屋宛ニ納メ大原庄屋ハ之ヲ藩主ニ納メリ
大原村庄屋ニ定米ヲ三石宛納メ居リシ事由ハ元來ヨリハケ所場所ハ
荒地ノ儘ニ捨テ置キ有ル地所ヲ大原村ガ藩主ニ納米ヲナシツツア
リ大原村ハ藩主ニ納米ニ困難ヲナシ居リシ事ハ明ナリ

第二章　地誌

一、位置、地勢

三田元標ヨリ去ル約一里ノ東北ニ位置シ、東ハ一ツ塚十本松国有林ニ
於イテ、北方高平村県道ニ通ズル県道及ビ、東南部ハ本村ノ山林ニ接
シ、西ハ本村山林及ビ中野村福島大池ニ隣接ス

北ハ有馬富士山林ニ接シ、南部ハ本村山林ヲ以ッテ境セラル
山間独立セル耕地ナルヲ以ッテ、田地ハ四方ニ分岐シ、恰モ楓ノ葉ノ
如ク、田畑面積二十三町五反余リ、山林十六町五反余リ有リ

又、住家点在シ、東南ヨリ西北へ流ル四方ニ、溜池ヲ有シ灌漑ス
主ニ農業ヲ以ッテ業トス

二、境域及ビ広袤（コウボウ）

東ニ志手原、成谷ノ一部ニ境シ、西ハ中野村福島大池ニ接シ、南ハ本
村山林ニ接シ、北ハ有馬富士山林ニ境ス
面積總反別

三、部落起名（田及び垣の内）

今ヲ去ル三百六十八年、弘治元年四月ニ於イテ、赤松藤兵衛吉広氏、
一方ノ軍、山崎氏ノ大将幸田半右衛門広利

緑ノ陣幕ヲ張り陣ヲ取ル

之即チ有馬富士ノ南ヘラ池ノ窪（むしを野）ナリ

敵味方入り乱レ、苦戦ノ合戦地ナリ

撰北軍記ノ歴史ニ今尚古戦場ト伝エラル

弘治元年年間ハ、むしを野ト称セリト言ウ

其後、百年以後ノ万治二年マデ荒地ニ過ギシ所ナリ時ニ、鍵屋安右衛
門、竹屋忠右衛門、干物屋権右衛門ノ篤志三名、万治二年此所ヲ開墾
セラル

其当時ハむしを谷ト称セリ

維新後虫尾ト称ス

田及垣内ノ字

西ヶ所 阪小谷 谷奥 犬ヶ馬場 ルリガ花 菰池

四ツ塚 一ツ塚 菊ヶ谷 惣林 上野ヶ原 地蔵ノ尾

梅ノ木 富士 大谷

四、 沿革

本部落ハ古時ハ三田藩ニ属ス

明治五年三月ヨリ以後兵庫県管轄

同年管内区画ヲ設ケテ、之ヲ第十六区ニ編入ス

同年十二月一日後区画ヲ廃シ、郡役所ヲ三田屋敷町ニ置キ之ヲ隸セシ

メ三輪村役場ノ管内トナル

第三章 町村行政

一、 幕政時代

寛文十年当時ハ田地二町五反九畝二十七步

此高二十八石五斗八升九合

定米京榊三石宛毎年大原村庄屋ニ納ム

明治五年 田地八町八反三畝二十七步

此高九十七石二斗二升九合

納米二十四石九斗五升三合三田藩ニ納ム

三、

町村制実施以後

① 自治機関

区長 区长代理 氏子惣代 衛生委員

耕地整理組合長 委員 教育会幹事

② 名誉職の伝記

村会議員

明治四十年四月 吉村鶴吉

大正二年 四月 吉村佐太郎

大正六年 四月 竹谷茂吉

③ 部落事業

明治四十二年 道路改修（補助金大原六分、三輪村四分ヲ受ク）

明治四十三年 耕地整理申請ヲナス

明治四十三年 耕地整理共同施工認可申請者

竹谷茂吉 吉村佐太郎 吉村鶴吉

明治四十三年 耕地整理認可ヲ受ク

役員選挙ス

委員長 竹谷茂吉

委員 吉村佐太郎

委員 吉村鶴吉

大正三年 青年会堂建設ス

大正八年 富士山三輪村開墾条件ニ付キ国有林払下ノ内富士山、

加茂山ノ一部委託ヲ受ケ共同作業トシテ現今開墾

ヲナシツツ有リ

大正十年 消防組 消防器具購入

大正十一年五月 青年会事業田地反別六畝歩開墾スル

此ノ工事費二百八十円

大正十一年八月 農事改良組合組織

大正十一年四月 耕地整理成功ニ付キ確定測量ヲ完了ス

大正十三年 産業組合加入

大正十三年十二月 竹林造成面積四畝歩ニシテ前途ハ一反歩見

込青年会ノ事業

大正十四年四月 電灯架設

五、教育

① 幕政時代

元禄四辛未年今ヲ去ル二百十八年前現今字時谷ニ庵ヲ建設シ塾

ヲ設ケ近隣ノ児童ヲ集メ教授セリ

宝永四丁亥年ノ石碑モ今尚存在セリ

其後庵ニ於テ教授セラレシ師ハ尾崎平兵衛氏ナリ 維新以前ノ

師ハ祥(サイワイ)ナラザレ共最終ノ師ハ尾崎氏ナリ

② 青年会

凡ソ其会ヲシテ進歩ヲ計ランニハ事業及労力ナリ

其時ニ当リ事業ノ一、ニトシテ拳レバ大正十一年田地開墾

大正十三年竹林造成、田地耕作、竹林造成ノ経営

③ 婦人会

当婦人会ニハ会長及副会長各一名、幹事二名、顧問二名、

毎年春秋ノ二期ヲ總會トシ以来会ヲ重ヌル五回ニ及ビ婦人会ハ

発展ヲナシツツ有リ

六、

① 農業

農業ヲ以テ主トシ田地耕作反別二十三町二反五畝一反歩、平均二

石收穫高四百六十五石 麦作反別一町六反歩、收穫高十五石余

従業戸数十四戸

⑧ 畜産

主トシテ使役ノ目的ニテ和牛飼育ス
十二頭 戸数十二戸
此外各戸ニ鶏ノ飼育盛トナレリ

⑨ 工業

天明二年今ヲ去ル三百十五年前内神屋惣兵衛陶器師陶器製造ス
ルヤ名ヲむしを青磁ト称ス
技術巧妙ナルヲ以テ各地へ産出スルニ至レリ
後子息重兵衛其事業ヲ続ケ益々盛ニシテ製品高モ年々増加トナ
ル

文化二年ニ至リ陶器師京都金吾龜助ノ門人兵庫屋清兵衛ナル
モノ京都ヨリ来尾シ陶器ノ技術巧妙ナルガ故ニ製品多シ
各地へ産出高増加トナレリ 販路益々広ム
むしを青磁焼ノ世名ヲ博ス
続々製造ナシツツ有リシニ明治十年ニ至リ事故ノ為メ惜イ哉
製造ヲ中止スルノ止ヲ得ナキ事トナル
現今ニテハ其当時ノ製品ハ世人之ヲ賞賛ス

八、 軍事

明治二十七年、八年 日清戦役ニ従軍シタル者一名

吉村鶴吉

明治三十七、八年 日露戦役ニ従軍シタル者三名

吉村鶴吉 中西平太郎 中西竹三郎

大正三年 日独戦役ニ従軍シタル者一名

竹谷文三郎

一〇、 衛生

毎年春秋ノ二期ニ各戸ノ大清潔法ヲ執行セリ
伝染病発生ノ場合ハ患家ノ大消毒ヲ行イ伝染病ノ伝染ヲ防止
ナス

三輪村第三区衛生組合ト称シ委員ハ二名虫尾部落ニ有リ
任期ハ二年トス

一一、 戸口

万治二年 三戸

明治元年 十戸

明治四十三年 十二戸

大正十四年 十六戸

一三、 規約規定

時間励行

毎月貯金ヲナス事

麦飯奨励

共同耕作

一四、 組合及団体

農事改良組合 大正十一年設立

農事ノ研究改良共同販売購入

此外 貯金組合 在郷軍人会

青年会

婦人会

消防組 産業組合加入

一五、 基本金財産及共同財産

明治三十七、八年戦役後紀念トシテ虫尾部落ニ於テ節約シ其余

分ノ金ヲ基本金トシテ蓄積シツツ有リ

共同財産トシテ八字上野ヶ原山林大原村、虫尾共同財産ヲ所有

セリ

一六、 消防組織

明治十六年に雲龍水購入シ一朝ノ場合ニ使用シツツ有リシガ

時世ニ隨(シタガ)イ不可能ト認メ大正十年五月虫尾、成谷

共同ニテ唧筒(ソクトウ・ポンプ)一台吸水管吐水管其他付

属品一式購入ス又置場ヲ建設セリ

金額三百五十円五十銭

割与支出金虫尾部落六分成谷部落四分ナリ

置場ヲ虫尾辻ニ置場所ト定ム

消防組員ハ男子全体トス

第四章 交通

一、 道路

1 県道沿革

三田ヨリ後川線通ズル要路ニ当リ人馬交通多シ

部落里道

三月、八月兩度ニ夫役ヲ以テ修繕ヲナスヲ慣行トス

5 電灯

大正十四年一月羽束電灯会社交渉ノ上電灯ヲ架設ナシ其便ヲ得ルニ至レリ

第五章 社寺

4 村社

明治三十四年五月 氏神大歳神社石垣及玉垣ヲ建築ス
大正五年四月二十五日 本社屋根拜殿新築ス

一、 神社

有馬郡三輪村虫尾鎮座

稻荷神社 諏訪神社 金比羅神社

① 由緒古記録

祭神 倉稻魂大神（うがのみたまのおおかみ） 稻荷神社
祭神 建御名方大神（たけみなかたのおおかみ） 諏訪神社
稻荷神社ハ万治二年ニ竹屋忠右衛門氏ガ守護神トシテ鎮座ス
諏訪神社ハ万治二年ニ鍵屋安右衛門氏ガ守護神トシテ鎮座ス
各神社ハ現今ハ部落ノ神社トシテ奉祀（ホウシ）ス

二、 寺院

3 墓地葬儀場

虫尾墓地ハ字時谷、字上野ヶ原ニヶ所ナリ

葬儀場ヲ設ケ仏法神徒何レモ埋葬ヲナスヲ例トス

5 輪塔

宝永四丁亥四月建立ノ輪塔有リ

第六章 名所及旧跡

当部落北部ニ有馬富士ヲ負イ其下ニ四ツ塚有リ

昔ヨリ四ヶ所ノ塚穴ガ存在セシ故ニ其付近ヲ四塚ト唱エリ

今其一部ヲ字四ツ塚ト称ス古キ塚穴ヲ有セリ

部落ノ東北ニ一ヶ所ノ塚穴ヲ有ス 其付近ノ地所ヲ一ツ塚ト称ス

部落ノ西北ニハ有馬富士ノ麓ニ関ノ地蔵尊有リ

昔其地所ヲ字じつぜんト称シシモ部落ヲ開キシ千物屋権右衛門氏

ガ万治二年開キシ時守尊地蔵尊トシテ奉祀セラル 其後じつぜ

んと称セシ地所ヲ字地蔵ノ尾ト称ス咳ノ地蔵尊ト伝リ今尚祈願

ナス者多シ 其付近ヲ地蔵ノ尾ト字名ヲ付モ之レ地蔵尊ノ所以

ナリ

部落ノ中央ニハ青面金剛（金神碑）有リ

第八章 救恤慈善（キユウジュツジゼン）

当部落現住戸数六戸（大正十四年一月調）

概シテ農業ヲ営ミ自活ス 目下救恤助ヲ受クル者無シ

火災ニ罹（カカ）リ住家焼失スル者有ル時ハ村内一般総出ニテ救済

シ特別基金及有志寄付金ヲ以テ火事見舞トシテ金品物ヲ寄贈ス

不可抗力ニヨリ罹難者ニ対スル救済モ亦同ジ
四圍ノ隣村モ出役ハ元ヨリ金品物ヲ以テ其罹難者へ贈呈救済シ以
テ後援ノ一端ヲ救恤スルノ美風ヲ存ス

第拾章 宗教

1 仏教

仏教ニシテ宗教ハ禪宗、浄土、真言 戸数十五戸
各々宗教ヲ異スルハ元部落ヲ開キシハ三戸ニシテ其後分家及他村
ヨリ住居トナリ何レモ祖先ノ宗教ヲ信仰スルニヨリ各宗ニ分チ
レリ

2 真道

天理教 一戸

第十一章 風俗

1 太陽暦ニヨル年中行事

一月一日 拝賀式拝列
一月五日 月並祭(毎月五日、十五日)
一月六日 御当式 朝六時 式後初集會
二月十一日 紀元節
二月二十六日 大祭
六月二十六日 大祓麻
七月五日 夏祭礼
十二月二十六日 大祓麻

2 太陰暦ニヨル年中行事

正月一日 三日間休業
正月五日 氏子神講
正月十一日 御伊勢講
正月十四日 御日待講(養生講)
二月 初馬
三月一日 伊勢講
三月三日 節句
三月十日 金比羅
四月八日 花初
五月 御日待講
五月五日 節句
六月一日 氏子神講

六月十六日	伊勢講
七月七日	墓地掃除
七月十四日	盆 三日間休業
七月二十四日	愛宕講
七月二十七日	諏訪神社祭礼
八月一日	御伊勢講
八月九日	稻荷神社祭礼
九月	御日待講
九月九日	節句
十月十日	権現社祭
十月	亥ノ子
十一月一日	御伊勢講
十一月五日	氏子神講
十一月二十四日	愛宕講